

日時：平成30年8月18日(水)16:00～17:00（非公開）

出席者：

- （委員）八田委員長、稲垣委員、林委員、圓尾委員、箕輪委員
（事務局）岸事務局長、都築総務課長、小柳総務課長補佐、鎌田取引監視課長、
野沢統括NW事業管理官、恒藤NW事業監視課長、
日置NW制度企画室長、伊藤小売取引検査管理官

議事概要：

<非公開開催>

- 小売電気事業の登録について
小売電気事業及び小売供給の登録申請に係る審査について議論し、6件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、いずれも「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1(1)2に該当する事実は認められない旨の意見を経済産業大臣へ行うことを決定した。
- 熱供給事業の変更登録について
熱供給事業の登録申請に係る審査について議論し、1件の事業者について委員会としての対応方針を検討し、熱供給事業法施行規則第4条第1号及び第2号に規定された基準に適合していると認められるとともに、「熱供給事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について」第1(1)②に該当する事実は認められない旨の意見を出すことを決定した。
- 電力の小売取引の監視について
電力の小売取引の監視等の対応状況について、事務局から報告等を行い、今後の対応を検討した。
- 託送供給等約款以外の供給条件の認可について
東北電力株式会社から託送供給等約款以外の供給条件により託送供給等を行うことについて、経済産業大臣に認可申請があり、経済産業大臣から意見の求めがあったところ、当該認可への委員会としての回答について検討し、認可することに異存ない旨の意見を出すことを決定した。
- 各経済産業局長に委任した事務の実績に係る定期報告について
電気事業法に基づく電気の特定期供給の許可、及びガス事業法に基づくガス事業の許認可等のうち、経済産業局長へ事務委任している事務の処理状況について、事務局から報告を行った。
- 第156回、第158回、第159回、第160回委員会（書面開催）の報告
平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害による被害に係る災害救助法の適用地域に係る対応のため、電力・ガス取引監視等委員会運営規程第2条第2項の規定に基づき、委員会を書面開催した旨を事務局から報告を行った。

以上